

# コープのケガ保険



2012年  
1月より

## 個人コースのご加入できる方の 対象が広がりました!



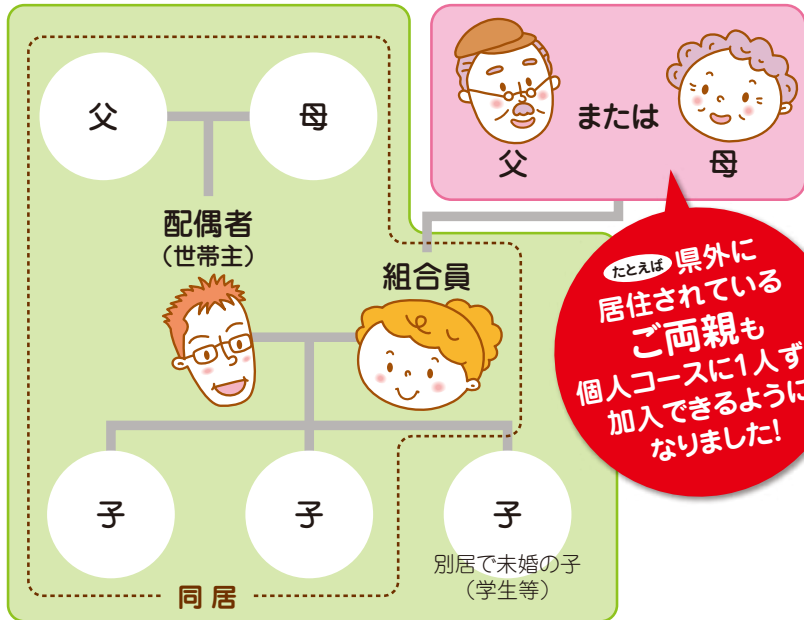
### 同居されていない 親御さんに、「あんしん」を プレゼントしませんか?



年齢を重ねることで、ケガ等のリスクも増えてきます。  
離れて暮らす親御さんの日常に、コープの「あんしん」を贈りませんか。

## 個人コースのご加入できる対象者の範囲

- 以前の加入範囲**
  - ① 組合員または組合員と同一の世帯に属する方
  - ② 上記①と生計を共にする同居のご親族・生計を共にする別居の未婚のお子様
- 新しい加入範囲**
  - ① 組合員または組合員と同一の世帯に属する方
  - 新** ② 上記①の **配偶者・ご両親**
  - ③ 上記①と生計を共にする同居のご親族・生計を共にする別居の未婚のお子様



たとえば 県外に居住されているご両親も個人コースに1人ずつ加入できるようになりました!

※申込書のご加入者は生活協同組合コープこうべの組合員または組合員と同一の世帯に属する方となります。

※個人コースに被保険者としてお名前をご記入いただけるのは下記①～③いずれかに該当する方です。

- ① 組合員または組合員と同一の世帯に属する方
- ② 上記①の配偶者・ご両親
- ③ 上記①と生計を共にする同居のご親族・生計を共にする別居の未婚のお子様

「家族コース」と「夫婦コース」につきましては、加入範囲の変更はございません。



お問い合わせはお気軽に!

取扱代理店

### 株式会社コープエイシス コープ保険プラザ

# ☎ 0120-445-757

受付時間9:00~17:40  
(年始・日曜日を除く)

- ◆ 団体保険契約者 / 日本コープ共済生活協同組合連合会 ◆ 事務取扱い / 生活協同組合コープこうべ
- ◆ 引受保険会社 / 幹事保険会社 / 共栄火災海上保険株式会社
- ◆ 非幹事保険会社 / 東京海上日動火災保険株式会社 / 株式会社損害保険ジャパン / 三井住友海上火災保険株式会社

# コープのケガ保険 Q&A

**Q** 今、加入している被保険者と加入コースを知りたい!どうすればいいの?

**A** お手元の加入者証に記載されている被保険者(この保険の保障を受けられる方)、加入コースの欄でご確認いただけます。

**▲ ご確認ください**

ご契約後に届きます「あんしん生活加入者証」に記載されている内容についてご希望と相違がないか必ずご確認ください。もし相違がございましたらコープ保険プラザまでご連絡ください。

- 被保険者の氏名……保障を受けられる方が被保険者になっていますか?
- 加入コース名……ご希望のコース(家族コース・夫婦コース・個人コース)が記載されていますか?

**Q** 誰がケガをした時に保障を受けられるの?

**A** ケガの保障の対象となる方の範囲は以下の図のようになります。

ケガの保障の対象となる方の範囲					
	被保険者本人	被保険者本人の配偶者	生計を共にする同居の親族*	生計を共にする別居の未婚のお子様	別生計の別居のお子様
家族コース	○	○	○	○	×
夫婦コース	○	○	×	×	×
個人コース	○	×	×	×	×

(賠償事故の保障は、被保険者本人・被保険者本人の配偶者と生計を共にする同居のご親族および生計を共にする別居の未婚のお子様を対象となります。)

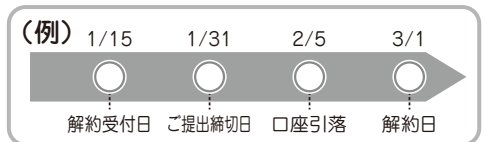
\*親族とは6親等内の血族の方と3親等内の姻族をいいます。

**Q** 契約の変更・解約したいけど、どうすればいいの?

**A** ご変更・ご解約をされる場合は書類の提出が必要となりますので、コープ保険プラザまでご連絡ください。

変更・解約される場合、書類のご提出締切日は毎月月末となり、ご提出締切日の2ヵ月後の1日の午後4時をもって変更・解約となります。

引落口座を変更される場合、書類のご提出締切日は毎月月末となり、ご提出締切日の2ヵ月後のお引落から新しい口座での引落とします。

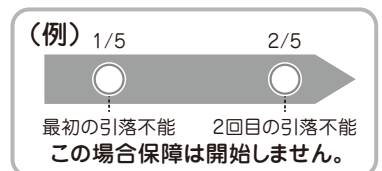


**Q** 口座の残金が足りなくて引き落としが出来なかった…どうしよう?

**A** 1ヵ月だけなら大丈夫です!その翌月に2ヵ月分の保険料が引き落とされます。

〈ご加入後、初めての引き落としの場合〉

- 最初(第1回目)の保険料の引き落としができなかった場合は、その翌月に第1回目と第2回目の2ヵ月分の保険料を引き落とします。このとき2ヵ月分の保険料が引き落とされると、最初の引落不能月の1日の午前0時にさかのぼって保障が開始しますが、2ヵ月分の保険料の引き落としができなかった場合は、保険契約のお申し込みが不成立となります(保障は開始しません)。



〈ご加入後、2回目以降の引き落としの場合〉

- 第2回目以降の保険料の引き落としができなかった場合は、その翌月に2ヵ月分の保険料を引き落とします。このとき2ヵ月分の保険料が引き落とされると保障は継続しますが、2ヵ月分の保険料の引き落としができなかった場合は、2回目の引落不能月の1日の午後4時にさかのぼって保障が終了します。

